

志賀原子力発電所における過酷事故への対応 に関する報告について

平成23年6月14日
北陸電力株式会社

本日(6月14日)、経済産業省からの指示文書に基づき、志賀原子力発電所におけるシビアアクシデント(過酷事故)への対応に関する措置の実施について、同省に報告しましたので、お知らせいたします。

6月7日、国の原子力災害対策本部において取りまとめられた福島第一原子力発電所事故に関する報告書を踏まえ、経済産業省から、万一、シビアアクシデントが発生した場合でも迅速に対応するための措置を実施し、状況を報告するよう指示がありました。

(6月8日お知らせ済み)

当社は、同省からの指示に基づき、以下の項目に対する実施状況を取りまとめ、本日(6月14日)、同省に報告しました。

- ・中央制御室の作業環境の確保
- ・緊急時における発電所構内通信手段の確保
- ・高線量対応防護服等の資機材の確保
- ・水素爆発防止対策
- ・がれき撤去用の重機の配備

今後も、国等により福島第一原子力発電所で発生した事故に係る解明が行われるものと考えており、その詳細内容、原因等を踏まえた対策についても適切に対応してまいります。

以上

添付資料：志賀原子力発電所における過酷事故への対応に関する報告の概要

1 経済産業省からの指示文書

「平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について(指示)(平成23・06・07原第2号)

志賀原子力発電所における過酷事故への対応に関する報告の概要

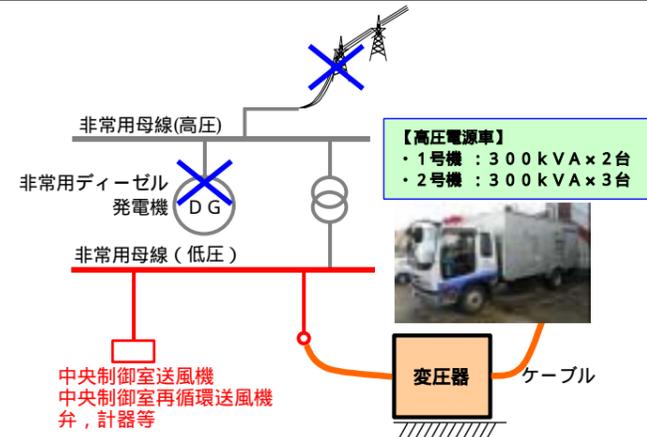
[指示 1] 中央制御室の作業環境の確保

緊急時において、放射線防護等により中央制御室の作業環境を確保するため、

- ・全ての交流電源が喪失したときにおいても、電源車による電力供給により中央制御室の非常用換気空調系設備（再循環系）を運転可能とする措置を講じること。

全交流電源が喪失しても、中央制御室換気空調再循環系の運転を行えるよう、高圧電源車を既に配備している。**【緊急安全対策（4月22、28日にお知らせ済み。以下同じ）として実施済】**

中央制御室換気空調再循環系：
建屋空調系等で高い放射能を検知した場合に、中央制御室を外気から隔離し、中央制御室内の空気を浄化しながら循環させる設備。



[指示 2] 緊急時における発電所構内通信手段の確保

緊急時において、発電所構内作業の円滑化を図るため、

- ・全ての交流電源が喪失したときにおける確実な発電所構内の通信手段を確保するための措置を講じること。

全交流電源が喪失しても、通信機器を継続的に使用できるよう、通信機器へ電源を供給する高圧電源車及び低圧発電機を既に配備している。**【緊急安全対策として実施済】**

通信機器：構内PHS（社内電話） ページング（所内通話・放送設備） 陸上無線機、衛星電話（携帯衛星電話を含む）

[指示 3] 高線量対応防護服等の資機材の確保 及び 放射線管理のための体制の整備

緊急時において、作業員の放射線防護及び放射線管理を確実なものとするため、

- ・事業者間における相互融通を含めた高線量対応防護服、個人線量計等の資機材を確保するための措置を講じること。
- ・緊急時に放射線管理を行うことができる要員を拡充できる体制を整備すること。

高線量対応防護服等の資機材の確保

- ・高線量対応防護服は、今後、10着配備する。**【6月完了予定】**
- ・個人線量計は、充電式のものに加え、電池式のを500個追加配備している。**【緊急安全対策として実施済】**
- ・これら資機材を原子力事業者間で相互に融通する仕組みを整備した。**【実施済】**

放射線管理のための体制の整備

- ・放射線管理要員以外の者が、資機材の運搬等の補助的な業務を行うことにより、放射線管理要員を助勢できる体制を整備した。**【実施済】**



高線量対応防護服
（タングステン製遮へいベスト）



個人線量計（電池式）

[指示 4] 水素爆発防止対策

炉心損傷等により生じる水素の爆発による施設の破壊を防止するため、

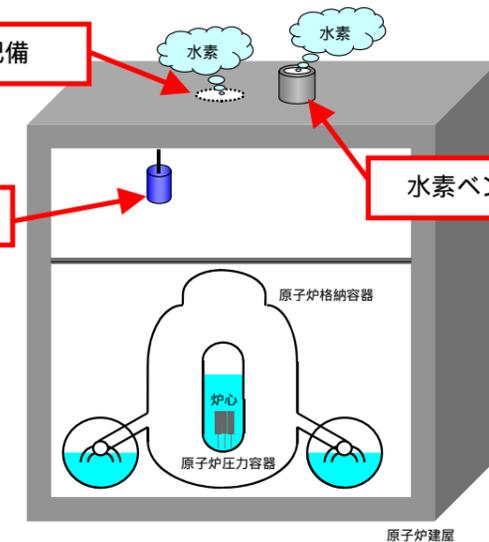
- ・緊急時において炉心損傷等により生じる水素が原子炉建屋等に多量に滞留することを防止するための措置を講じること。

建屋の穴開け作業の手順を整備した。**【実施済】** 今後、関連資機材を配備する。**【6月完了予定】**
今後、原子炉建屋内に水素検知器を設置するとともに、原子炉建屋頂部に水素バント装置を設置する。**【平成24年度中完了予定】**

穴開け作業手順の整備・資機材の配備

水素検知器の設置

水素バント装置の設置



[指示 5] がれき撤去用の重機の配備

緊急時における構内作業の迅速化を図るため、

- ・ホイールローダ等の重機を配備するなどの津波等により生じたがれきを迅速に撤去することができるための措置を講じること。

アクセス道路に散逸したがれきを撤去できるよう、ホイールローダ1台を既に配備している。**【実施済】**

今後、がれき撤去をより効率的に行えるよう、ブルドーザを配備する。**【11月完了予定】**

ブルドーザ配備後の継続配備の必要性については検討中



ブルドーザ



ホイールローダ